

様式第 1 号別紙(第 5 条関係)

## 暴力団排除に関する確認事項

私は、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。

なお、佐賀市が必要な場合には、佐賀県佐賀警察署に照会することについて承諾します。

- (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- (3) 自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用するなどしている者
- (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者